01 電子マニフェストの活用状況に関する調査

環境省は全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議（平成21年6月26日）において、地方自治体に公共事業等における電子マニフェストの普及促進を図るよう要請しました。
このような状況を踏まえ、情報処理センターでは、各自治体における電子マニフェストの率先活用の実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。
その結果概要は下記のとおりで、今後の普及活動の参考とさせていただきます。

（1）調査概要

1）**調査期間**：平成21年10月7日～10月23日
2）**調査対象**：109自治体
3）**回 収 率**：100％

（2）調査結果の概要

1）公共事業等における電子マニフェストの導入状況

自治体における「公共事業での電子マニフェストの率先活用と、廃棄物処理センター等の公共関与の処理施設での電子マニフェスト利用促進等」については、下表のとおり、「既に一部導入している」及び「今後予定している」の回答を合わせて26件（24％）であり、公共事業等での電子マニフェストの導入が低い状況であった。

回等区分 / 自治体	回答1「予定していない」	回答2「既に一部導入している」	回答3「今後予定している」	合　計
都道府県	32	12	3	47
政令市	51	6	5	62
合　計	83（76％）	18（17％）	8（7％）	109（100％）

2）公共事業等での電子マニフェスト活用等内容

公共事業等での電子マニフェストの活用事例は、下表のとおり、6事例20件と少なく、活用事例では、「公共関与処理施設で利用」及び「自治体の産業廃棄物処理で利用」が多かった。

活用事例	件 数	活用している自治体
公共関与処理施設で利用	9件	岩手県、埼玉県、神奈川県、新潟県、三重県、滋賀県、京都府、愛媛県、神戸市
自治体の産業廃棄物処理で利用	7件	岡山県、川崎市、岐阜市、神戸市、姫路市、豊田市、相模原市
自治体の発注工事に義務付け	1件	静岡県
産業廃棄物処理業者格付に活用	1件	岩手県
事前協議に活用	1件	茨城県
排出事業者の努力義務	1件	兵庫県

3）電子マニフェスト利用等における課題

電子マニフェスト利用等に当たっての課題については、下表のとおり、回答は7件あり、その内容は、「少量排出事業者の費用対効果が小さい」、「排出事業者の関心が低い」の回答があった。

課　　題	件 数
少量排出事業者への費用対効果が小さく説明が困難	3件
排出事業者の関心が低い	2件
料金を安くしてほしい要望がある	1件
義務付けは普及促進策となる反面、地場中小企業の排除につながる可能性がある	1件

電子マニフェストに関するお問合せ　電子マニフェストサポートセンター
TEL 03-5811-8296　FAX 03-5810-6521　e-mail info@jwnet.or.jp/jwnet/　URL http://www.jwnet.or.jp

02 電子マニフェスト普及･広報検討会の開催

情報処理センターでは、平成10年12月の電子マニフェスト制度の施行から、普及・広報活動に努め、①業界団体等への説明会、②操作セミナー、③普及促進キャンペーンの実施等さまざまな取組みを行ってきております。この度、平成21年度環境省事業により「電子マニフェスト普及・広報検討会」を設置し、現在までの電子マニフェストの普及･広報活動の見直しを図り、今後、効率的かつ効果的な普及･広報を実施するための検討を始めました。以下に、検討会の概要を示します。

(1)検討会設置の経緯

1) 平成21年10月期の普及率（電子マニフェスト登録件数）は20%であり、平成22年度には50%の普及目標（IT新改革戦略、平成18年1月）となっており、普及促進が求められていること。

2) 平成22年5月には、処理能力を増強した次期システムへ移行することになっており、移行に伴う広報が必要であること。

(2)検討会の概要

1)開催数:年2回　第1回:平成21年11月20日
第2回:平成22年1月（予定）

2) 委員：上野主税 電機電子4団体 事業所関連廃棄物･リサイクル対策専門委員会 委員長
加藤建治 ㈳リース事業協会 企画部兼総務部課長
加藤　仁 東京都 環境局 廃棄物対策部 産業廃棄物対策課長
木本建二 ㈳日本建設業団体連合会 常務理事
白谷　章 大阪府 環境農林水産部 産業廃棄物指導課長
平田　充 ㈳日本経済団体連合会 環境本部 主幹

3) 検討内容
❶電子マニフェストの普及方策について（事業者別、業種別に検討）
❷電子マニフェストの広報について



写真1 第1回 電子マニフェスト普及･広報検討会の開催状況

03 電子マニフェストシステム停止のお知らせ

情報処理センターでは、既にご案内のとおり、平成22年5月に現行の電子マニフェストシステムから次期電子マニフェストシステムへ切り替えを行う予定です。
電子マニフェストシステムの切り替えを円滑、且つ確実に行うため、移行手順確認テストを2回実施する予定です。
移行手順確認テストの実施に伴い、以下のとおり現行システムを停止いたします。
加入者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■第1回移行手順確認テスト

システム停止時間：平成22年2月 7日㈰午前1時 ～ 8日㈪午前4時

■第2回移行手順確認テスト

システム停止時間：平成22年4月 11日㈰午前1時 ～ 12日㈪午前4時